

令和7年度インターネットモニタリング事業委託業務 公募型プロポーザル
審査基準

評価項目		審査の視点	配点
業務体制・実績	1	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の役割分担が明確であり、業務の実施場所や必要な機材等が確保され、セキュリティ管理体制も整っているか ・過去2年間のインターネットモニタリング又は類似業務に関する国や自治体等との契約実績はあるか 	20
経費見積	2	<ul style="list-style-type: none"> ・経費は見積限度額内で妥当な金額であるか 	10
業務遂行力	3	<ul style="list-style-type: none"> ・YouTubeやX等のSNS、掲示板などの様々なウェブサイトについて、「検索システム」と「目視」による精度の高い検索をすることができるか ・検出が難しい隠語などへの対応が可能であるか 	10
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・人権課題に関する知識があり、正しく理解しているか 	10
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・問題のあるウェブサイト、SNSアカウント等が発見された際、その後の継続した効果的な監視が可能であるか 	10
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・差別的投稿の速やかな削除要請が可能であるか ・県から指定のあった差別用語や市町村名以外のものについても、積極的に検索対象の提案をすることができるか 	10
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急の事案が発生した場合に、県からの個別調査の要請や相談に応じることができるか 	10
報告書の作成	8	<ul style="list-style-type: none"> ・検索結果や削除要請等について、適切に定期報告書と緊急報告書を作成できる体制が整っているか 	20